

## 平成26年度公共用水域及び地下水の水質測定計画（案）の 平成25年度からの変更内容について

### 1 平成26年度公共用水域水質測定計画の概要

水域区分	測定機関	河川 数等	測定地点数 (環境基準点数)	測定頻度		
				年間測定 日数	1日当りの 測定回数	
河川	江戸川及び流入河川	国土交通省、都、政令市	10	21(12)	12日	1回～2回
	利根川及び流入河川	国土交通省、県	13	26(10)	4日～12日	1回～2回
	印旛沼流入河川	県	*7	8(7)	4日～12日	1回
	手賀沼流入河川	県、政令市	5	5(4)	4日～12日	1回
	東京湾内湾流入河川	県、政令市	*10	20(13)	4日～12日	1回～2回
	東京湾内房流入河川	県	6	11(5)	4日～12日	1回
	九十九里海域流入河川	県	9	16(12)	4日～12日	1回
	南房総海域流入河川	県	10	15(10)	4日～12日	1回
	計		*69	122(73)	—	—
湖沼	印旛沼	県	1	4(1)	24日	1回
	手賀沼	国土交通省、政令市、県	1	4(1)	12日～24日	1回
	高滝ダム貯水池	政令市	1	4(1)	12日	1回
	亀山ダム貯水池	県	1	3(1)	12日	1回
	計		4	15(4)	—	—
海域	東京湾（内湾）	県、政令市	1	24(19)	12日	1回
	東京湾（内房）	県	1	9(2)	6日～12日	1回
	南房総・九十九里	県	2	9(0)	4日	1回
	計		4	42(21)	—	—

(注) 1 本表は通年調査に係る測定計画であり、このほか、一部の地点では通日調査を年間1～2日実施。

2 環境基準点は、生活環境の保全に係る環境基準の類型指定が行われている水域で環境基準を満たしているかどうかの評価を行う測定点である。(ただし、健康項目については全地点で評価。)

3 印旛放水路は上流を印旛沼流入河川、下流を東京湾内湾河川として各々計上しているが、河川合計では1河川として計上している。(\*)



## 2 前年度からの変更点

### (1) 水質調査

#### ア 調査頻度

(千葉県) 類型未指定河川の6地点については年6回測定から、年4回の測定に変更する。

水域名：派川根木名川・根木名川橋

横利根川・横利根閘門

与田浦川・与田浦橋

川尻川・川尻橋

佐久間川・勝山橋

矢那川・富士見橋

※ なお、忍川については、健康項目「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」が環境基準を超過していることから、継続して年6回の測定を実施する。

#### イ 調査項目

##### (ア) 生活環境項目

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点 (変更場所)	変更項目	測定頻度	
市川市	河川：須和田橋、国分川合流前、根本水門、三戸前橋、浅間橋	n-ヘキサン抽出物質	年6回 ⇒ 年0回	過年度の結果から不検出が継続しており、河川については環境基準が設定されていないため。
船橋市	河川：八千代橋	n-ヘキサン抽出物質	年6回 ⇒ 年4回	過年度の調査結果から傾向が把握できたため。
	海域：船橋1、船橋2		年12回 ⇒ 年6回	
柏市	河川：上沼橋、北柏橋	n-ヘキサン抽出物質	年3回 ⇒ 年4回	季節ごとの測定を実施するため。
	湖沼：下手賀沼中央		年3回 ⇒ 年2回	過年度の調査結果から傾向が把握できたため。

(イ) 生活環境項目（水生生物保全項目）

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点（変更場所）	変更項目	測定頻度	
国土交通省	2 地点⇒2 地点(測定地点は変更) 江戸川:1 地点、利根川:1 地点	ノニルフェノール	年 4 回 ⇒ 年 4 回	4 年ローリング調査のため。
	江戸川、利根川、利根運河 (環境基準点) 7 地点	LAS	年 0 回 ⇒ 年 4 回	平成 25 年 3 月 27 日付け環境省告示第 30 号により水生生物保全に係る環境基準に追加された項目。
千葉県	67 地点（環境基準点） 河川：41 地点 湖沼：3 地点 海域：23 地点	全亜鉛	年 6 回 ⇒ 年 4 回	過年度の調査結果から傾向が把握できたため。
	67 地点（環境基準点） 河川：41 地点 湖沼：3 地点 海域：23 地点	ノニルフェノール	年 12 回 ⇒ 年 2 回	今年度の調査結果から傾向が把握できたため。
	67 地点（環境基準点） 河川：41 地点 湖沼：3 地点 海域：23 地点	LAS	年 0 回 ⇒ 年 2 回	平成 25 年 3 月 27 日付け環境省告示第 30 号により水生生物保全に係る環境基準に追加された項目。測定頻度はノニルフェノールと同頻度とする。
東京都	河川：浦安橋	LAS	年 0 回 ⇒ 年 12 回	平成 25 年 3 月 27 日付け環境省告示第 30 号により水生生物保全に係る環境基準に追加された項目。
千葉市	海域：千葉 1、千葉 2、千葉 3	全亜鉛	年 4 回 ⇒ 年 6 回	ノニルフェノール、LAS の測定回数と合わせるため。
	河川：都橋、日本橋、 新花見川橋 海域：千葉 1、千葉 2、千葉 3	LAS	年 0 回 ⇒ 年 6 回	平成 25 年 3 月 27 日付け環境省告示第 30 号により水生生物保全に係る環境基準に追加された項目。
市川市	須和田橋、国分川合流前、 根本水門、三戸前橋、浅間橋	LAS	年 0 回 ⇒ 年 4 回	〃
船橋市	河川：八千代橋、 海域：船橋 1、船橋 2	ノニルフェノール	年 12 回 ⇒ 年 4 回	今年度の調査結果から傾向が把握できたため。
	河川：八千代橋 海域：船橋 1	LAS	年 0 回 ⇒ 年 6 回	平成 25 年 3 月 27 日付け環境省告示第 30 号により水生生物保全に係る環境基準に追加された項目。
	海域：船橋 2		年 0 回 ⇒ 年 4 回	

(イ) 生活環境項目（水生生物保全項目）続き

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点（変更場所）	変更項目	測定頻度	
松戸市	弁天橋、さかね橋（環境基準点）	LAS	年0回 ⇒ 年4回	平成25年3月27日付け環境省告示第30号により水生生物保全に係る環境基準に追加された項目。
	古ヶ崎排水機場、秋山弁天橋（補助地点）		年0回 ⇒ 年1回	
柏市	上沼橋、北柏橋、下手賀沼中央	LAS	年0回 ⇒ 年4回	平成25年3月27日付け環境省告示第30号により水生生物保全に係る環境基準に追加された項目。
市原市	河川：持田崎橋、浅井橋、養老大橋、新村田橋 湖沼：加茂橋下流部	全亜鉛	年12回 ⇒ 年4回	過年度の調査結果から傾向が把握できたため。
	（環境基準点） 河川：養老大橋、新村田橋 湖沼：加茂橋下流部	ノニルフェノール	年12回 ⇒ 年2回	過年度の調査結果から傾向が把握できたため、効率化により環境基準点への集約を行う。
	（補助点） 河川：持田崎橋、新瀬又橋、浅井橋、江川橋		年12回 ⇒ 年0回	
（環境基準点） 河川：養老大橋、新村田橋 湖沼：加茂橋下流部	LAS	年0回 ⇒ 年2回	平成25年3月27日付け環境省告示第30号により水生生物保全に係る環境基準に追加された項目。	

(ウ) 健康項目

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点（変更場所）	変更項目	測定頻度	
東京都	浦安橋	PCB	年0回 ⇒ 年2回	隔年調査のため。
千葉市	海域：千葉1、千葉2、千葉3	1,4-ジオキサン	年1回 ⇒ 年2回	河川の調査とあわせる。
柏市	上沼橋、北柏橋、下手賀沼中央	トリクロエチレン・テトラクロエチレン・四塩化炭素・ジクロロメタン・1,2-ジクロロエタン・1,1,1-トリクロロエタン・1,1,2-トリクロロエタン・1,1-ジクロロエチレン・シス-1,2-ジクロロエチレン・ベンゼン	年3回 ⇒ 年4回	季節ごとの測定を実施するため。
市原市	新村田橋	ジクロロメタン	年4回⇒年12回	平成24年度は、ジクロロメタンが環境基準を超過したため、監視を強化する。

(エ) 特殊項目

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点 (変更場所)	変更項目	測定頻度	
千葉市	都橋、日本橋、新花見川橋	クロム	年4回 ⇒ 年6回	分析方法を複数項目の一斉分析できる手法に変更することにより、測定頻度が増加する
柏市	上沼橋、北柏橋、下手賀沼中央	フェノール類、銅、鉄(溶解性)、マンガン(溶解性)、クロム	年3回 ⇒ 年4回	季節ごとの測定とする。
市原市	湖沼：北崎橋、小佐貫橋下流部	フェノール類	年4回(上・下層) ⇒ 年4回(上層)	健康項目の処理基準と同様に上層のみの測定とする。

(オ) 要監視項目

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点 (変更場所)	変更項目	測定頻度	
千葉県	15 地点⇒14 地点 (測定地点は変更) 河川 10→8 湖沼 1→1 海域 4→5	要監視項目 A (3 項目) ニッケル, モリブデン, アンチモン 要監視項目 B (4 項目) 塩化ビニルモノマー, エピクロロヒドリン, 全マンガン, ウラン	年 1 回	5 年ローリング調査のため。
	8 地点⇒9 地点 (測定地点は変更) 河川 5→7 湖沼 1→0 海域 2→2	要監視項目 C (7 項目) トランス-1,2-ジクロロエチレン, 1,2-ジクロロプロパン, p-ジクロロベンゼン, クロタロニル, プロピサミド, シクロロホス, クロロニトロフェン	年 1 回	10 年ローリング調査のため。
	14 地点⇒14 地点 (測定地点は変更) 河川 10→8、湖沼 1→0、海域 4→6	水生生物要監視項目 (3 項目) クロロホルム, フェノール, ホルムアルデヒド	年 1 回	5 年ローリング調査のため。
	7 地点⇒7 地点 (測定地点は変更) 河川 5→5 湖沼 0→0 海域 2→2	要監視項目 D (11 項目) EPN, フタル酸ジエチルヘキシル, イソキサチオン, ダイアジノン, フェニトロチオン, イソプロチオラン, オキシ銅, フェノカルブ, イプロベンホス, トルエン, キシレン	年 1 回	10 年ローリング調査のため。

(オ) 要監視項目 (続き)

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点 (変更場所)	変更項目	測定頻度	
柏市	染井新橋、上沼橋	EPN、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、 アンチモン、モリブデン	年1回 ⇒ 年0回	隔年調査のため。
	北柏橋、下手賀中央		年0回 ⇒ 年1回	
	染井新橋、上沼橋	クロロホルム、フェノール、ホルムアルデヒド*	年0回 ⇒ 年1回	
	北柏橋、下手賀中央		年1回 ⇒ 年0回	
市原市	持田崎橋、浅井橋	フェノール、ホルムアルデヒド*	年1回 ⇒ 年0回	過年度の測定結果が、全て不検出であることから、下流にある環境基準点の養老大橋で把握が可能。

(オ) 要監視項目 (新規追加項目)

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点 (変更場所)	変更項目	測定頻度	
千葉県	0地点 ⇒ 22地点 河川 0 ⇒ 14 湖沼 0 ⇒ 1 海域 0 ⇒ 7	水生生物要監視項目 4-tert-オクチルフェノール、アニリン、 2,4-ジクロロフェノール	年1回	平成25年3月27日付け環水大水1303272号で追加された項目。 3年ローリング調査を実施する。
千葉市	河川：都橋、日本橋、新花見川橋 海域：千葉1、千葉2、千葉3	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、 2,4-ジクロロフェノール	年1回	平成25年3月27日付け環水大水1303272号で追加された項目。
船橋市	河川：八千代橋、 海域：船橋1、船橋2	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、 2,4-ジクロロフェノール	年1回	〃
松戸市	弁天橋、さかね橋 古ヶ崎排水機場、秋山弁天橋	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、 2,4-ジクロロフェノール	年1回	〃
柏市	河川：上沼橋、北柏橋、染井新橋 湖沼：下手賀沼中央	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、 2,4-ジクロロフェノール	年1回	〃
市原市	河川：養老大橋、新村田橋 湖沼：加茂橋下流部	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、 2,4-ジクロロフェノール	年1回	〃

(2) 底質調査  
ア 調査項目

測定機関	変更内容			変更理由
	測定地点 (変更場所)	変更項目	測定頻度	
千葉県	7 地点⇒9 地点 (測定地点は変更) 河川 5→5、湖沼 0→1、海域 2→3	海域の硫化物追加	年 1 回	10 年ローリング調査のため。
東京都	浦安橋	—	年 0 回 ⇒ 年 1 回	隔年調査のため。
千葉市	河川：都橋、日本橋、新花見川橋	—	年 1 回 ⇒ 年 0 回	3 年に一度の調査のため。
	海域：千葉 1、千葉 2、千葉 3		年 0 回 ⇒ 年 1 回	



### 3 地下水の水質測定計画の平成26年度における変更内容について

#### ○ 測定地点数の増減

##### (1) 概況調査

測定機関名	地点数	地点数の増減	理 由
国土交通省	4	変更なし	
千葉県	105	変更なし	
千葉市	17	変更なし	
市川市	10	2地点減	5年ローリング調査のため。
船橋市	13	変更なし	
松戸市	15	1地点増	5年ローリング調査のため。
柏市	11	変更なし	
市原市	16	変更なし	

##### (2) 継続監視調査

測定機関名	地点数	地点数の増減	理 由
国土交通省	0	変更なし	
千葉県	42	1地点減	(2地点減)香取市及び大網白里市における砒素の継続監視地点が3年以上連続して環境基準を満たしており、昨年度末に実施した周辺井戸調査結果で、周囲の井戸は全て基準値未満であったことから、これらの継続監視調査を終了することとしたため。 (1地点増)昨年度の概況調査において四街道市で環境基準を超えるトリクロロエチレンが検出され新たに継続監視調査地点として加えることとしたため。
千葉市	44	3地点減	同一ブロック内に距離の近い2地点を、1地点に変更したため。(3ブロックにおいて)
市川市	3	1地点減	調査協力者が不在で調査実施できないため。
船橋市	32	変更なし	
松戸市	9	変更なし	
柏市	3	変更なし	
市原市	0	変更なし	

(3) その他調査（要監視項目調査）

測定機関名	地点数	地点数の増減	理 由
国土交通省	1	変更なし	
千葉県	10	変更なし	
千葉市	3	変更なし	
市川市	10	2地点減	5年ローリング調査のため。
船橋市	13	変更なし	
松戸市	15	1地点増	5年ローリング調査のため。
柏市	3	変更なし	
市原市	1	変更なし	